

名張市男女共同参画基本計画にかか
る
具体的施策の実施状況
2021(令和3)年度 報告書
【概要版】

2022(令和4)年 10月
名張市

はじめに

本市では、2006(平成18)年4月に名張市男女共同参画推進条例を施行しました。条例の理念に基づき、男女共同参画を計画的かつ効果的に推進するため、現状と課題を踏まえた施策の概要を明らかにした「名張市男女共同参画基本計画」を2007(平成19)年3月に、「第2次名張市男女共同参画基本計画 ベルフラワーⅡ」を2017(平成29)年3月に策定し、2022(令和4)年3月に計画の中間見直しを行いました。

計画に位置付けられた具体的施策について、進行状況を確認するため、毎年実施状況等の点検、確認をして評価を行っています。そして、これらの評価を基に各室は取組みの改善を図り、男女共同参画に関する施策を総合的、計画的に推進しています。

この報告書【概要版】は、基本計画の概要を押さえながら、計画の進捗状況を基本目標ごとの指標で紹介しているほか、令和3年度の計画及び施策の進行状況、評価について取りまとめたもののうち、特に男女共同参画の視点で配慮すべき施策について抜粋するなどし、本市の男女共同参画にかかる施策の状況を簡潔にまとめたものです。

2022(令和4)年10月 名張市

【 目 次 】

- 進行管理・評価の流れ 1
- 評価書の見方 2～3
- 基本目標Ⅰ 男女共同参画意識の確立 4～7
- 基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進 8～13
- 基本目標Ⅲ 家庭生活と社会活動の両立支援 14～22
- 基本目標Ⅳ すべての人の人権が尊重される環境づくり 23～26

概要版では、「具体施策の評価分析表」のうち、次の項目を抜粋して掲載しています

- 事後評価で、男女共同参画視点評価「B・C」が含まれる項目
- 事前評価の男女共同参画視点評価が改善した項目
- 事業の方向性が「継続」以外の項目
- 取組みの進捗がみられない項目

進行管理・評価の流れ

1. 数値目標の達成状況確認

基本目標に記載の数値目標項目

事業担当室

計画の進捗を測る各指標

数値目標に対する前年度の実績値を確認

進捗確認

2. 具体的施策の評価分析

基本目標に記載の具体的施策

① 事前評価

▼当該年度の取組内容について、男女共同参画の視点でどの程度配慮できているかを評価

事業推進

② 事後評価

▼前年度の取組内容について、男女共同参画の視点でどの程度配慮できたかを評価
▼成果・課題を踏まえ、次年度に向けての対応を検討

男女共同参画の視点評価

3. 評価の集約

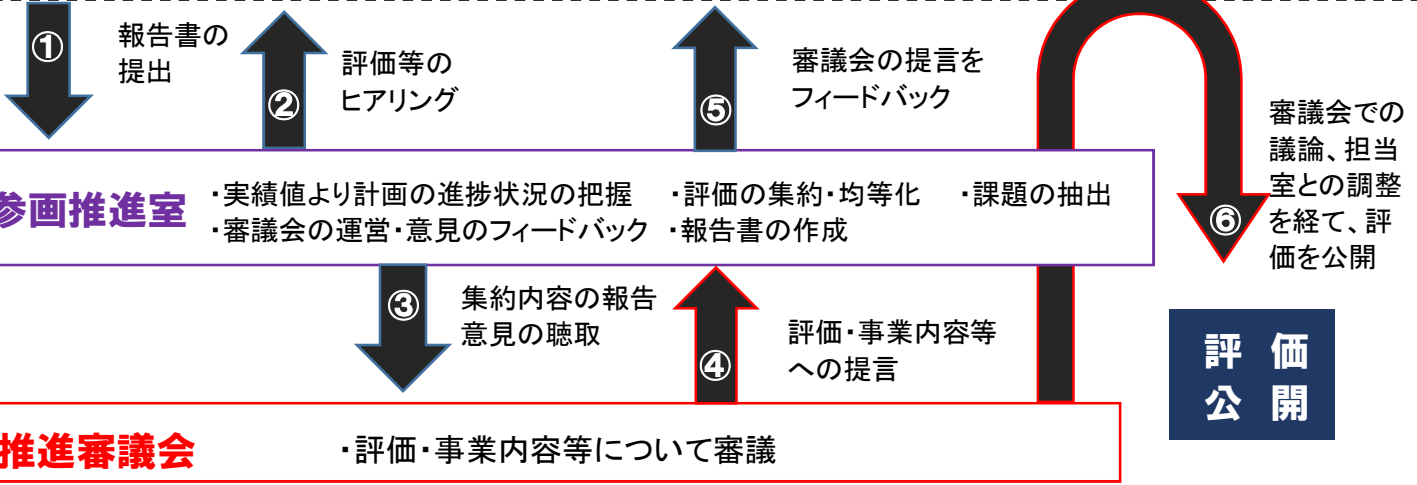
人権・男女共同参画推進室

・実績値より計画の進捗状況の把握
・審議会の運営・意見のフィードバック
・評価の集約・均等化
・報告書の作成
・課題の抽出

4. 審議

男女共同参画推進審議会

・評価・事業内容等について審議



評価公開

評価書の見方（具体的施策の評価分析）

① **事前評価** 事業実施前に、「事前評価」を事業担当室が確認します。

◎ 計画に記載されている具体的施策と番号、担当室、施策の内容

◎ 当該年度の取組内容

3つの視点で評価

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価		視点評価	
		事業計画	取組計画	個別評価	個別評価
1 市広報、ホームページなどのメディアを通じた意識啓発	人権・男女共同参画推進室	広報なぼりでの特集記事掲載や市ホームページ、庁内掲示板、FMラジオなど、あらゆるメディアを通じて、意識啓発を行います。	・広報なぼりや市ホームページ、FMラジオなどを活用して、意識啓発を行います。	①	A
				②	A
				③	A

◎ 男女共同参画の視点を取組計画の中で、①・②・③の視点ごとに、どの程度配慮できているのかを、配点A/B/Cのいずれかで評価します（事前・事後評価共通）

A: 十分配慮している B: 配慮できていないところがある
C: 全く配慮できていない ※「—」: 事業内容が具体化できていない

※当該事業を実施する際、男女共同参画の視点をどの程度配慮しているかを評価したもので、**個別の事業の進捗状況を示したものではありません。**
※評価B・Cの場合は、配慮できていない点を明記しています。

① 企画

性別にかかわらず、事業効果が期待できる事業内容としているか

【具体例】

- ▼事業の企画・立案・実施の各段階で、男女共同参画の視点が及ぶよう配慮しているか。
- ▼合理的な理由なく、性別により、事業への参加・利用制限をしていないか。
- ▼性別により特別な配慮（開催時間帯、曜日、託児等）が必要であれば、適正に配慮しているか。

② ジェンダー指標

ジェンダー（慣習や意識等に基づく社会的性差）にかかわらず、事業参加やサービス利用ができるよう配慮しているか

【具体例】

- ▼慣習や意識等により、女性（男性）の参加（参画）・利用が少ない（しにくい）と考えられる場合、女性（男性）の参加（参画）・利用を促すための配慮（取組み）をしているか。
- ▼従来、女性（男性）の参画が少ない分野・テーマと考えられる場合、女性（男性）の参画や活躍を促すための配慮（取組み）をしているか。

③ 表現

事業やサービスの広報や啓発、実施において性別に配慮した表現や対応になっているか

【具体例】

- ▼広報や啓発、事業実施の際に、性別に基づく固定概念に捉われた表現（イラストや言葉、文章など）を使用していないか。
- ▼合理的な理由なく、性別により、広報や啓発の対象を限定していないか。

② **事後評価** 事業実施後に、「事後評価」を事業担当室が確認します。

◎ **当該年度における事業の取組実績と課題**

参加・利用者等を伴う取組について、性別の偏りや、配慮の必要性について記載することとし、男女共同参画の視点における課題の抽出を図っています。

◎ **男女共同参画の視点評価**(事前評価と同様)

当該事業を実施した際に、男女共同参画の視点をどの程度配慮したのかを評価します。事前評価と同様の方法で個別評価を行い、①～③の視点項目について個別評価の平均点を全体評価として記載しています。
※事業を実施していない場合は、「-」:該当なし とします。

事後評価				
事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由
取組実績	課題	個別評価	全体評価	
男女共同参画週間に合わせて、広報なばりに特集記事を掲載するとともに、市ホームページ、FMラジオなども活用して、フォーラムや講座などの事業の周知を行いました。	マンネリ化させることなく、より関心を持ってもらえるような情報発信が求められます。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分配慮しています。
		事業の方向		
		継続		

今後の方向性
・改善方法

今後もあらゆるメディアを通じて、意識啓発を行います。

◎ **今後の方向性・改善方法**

・実績や課題を踏まえ、次年度に向けての対応を記載しています。
・視点評価「B・C」の場合は、求められる配慮に対する改善方法等(B・C評価の対応策)を記載します。

◎ **次年度以降の事業の方向性**を次の5類型で記載しています。

1. 継続
2. 内容見直し
3. 統廃合
4. 縮小
5. 廃止

◎ **男女共同参画視点評価理由**

・視点評価に「B」「C」が含まれる場合は、男女共同参画の視点で配慮できていない理由を記載しています。

基本目標Ⅰ 男女共同参画意識の確立

家庭、地域、働く場における男女共同参画の意識づくりに向けた啓発活動や情報提供などを通して、社会制度・慣行の見直しに取り組みます。また、子どもの頃からの男女共同参画の理解と自己形成に向けた保育、教育を推進するとともに、家庭、地域における学習や国際的協調の推進に努めます。

重点課題

施策の方向

①男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し	1	家庭・地域における男女共同参画の意識づくり	
	2	働く場における男女共同参画の意識づくり	★
②あらゆる教育の機会における男女共同参画と国際的協調	3	子どもの頃からの男女共同参画の理解と自己形成	
	4	家庭・地域における教育、学習の推進	
	5	国際的協調の推進	

施策の方向のうち、★は、女性活躍推進法に定める市町村推進計画に位置づける項目

1. 数値目標の達成状況

基本目標 I 男女共同参画意識の確立

数値目標一覧		策定前	前期					後期					担当室
項目		現状値 2014(H26)	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	中間目標値 2021(R3)	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	目標値 2026(R8)	
男女の固定的な役割分担に同感しないという市民の割合(%)	目標			78.5	80.0	82	81%	84%				90%	人権・男女共同参画推進室
	成果	76.1%	77.9	79.6	81.4	83.2	83.4%						
男女共同参画講座等学習機会の提供回数【延べ値】(回)	目標			65	70	70	80回	80回				160回	人権・男女共同参画推進室
	成果	—	62	65	63	29	36回						
「男女共同参画都市宣言・条例」の認知度(%)	目標			—	—	—	宣言：20% 条例：30%	—				宣言：26% 条例：40%	人権・男女共同参画推進室
	成果	宣言：13.2% 条例：19.9%	—	—	—	宣言：16.6% 条例：12.8%	—						

評価分析概要	<p>・基本目標 I の進捗を確認するうえで、最も重要なアウトカム(成果)指標である「男女の固定的な役割分担に同感しないという市民の割合」については、現状値から目標値に向けて、順調に増加しています。</p> <p>・「男女共同参画講座等学習機会の提供回数」は、令和2年度に新型コロナウイルス感染症拡大により大幅に減少となりましたが、令和3年度は増加しています。今後、感染症対策や手法を工夫しながら、市主催事業や地域などの主催講座等、学習機会の回復を図っていく必要があります。</p> <p>・「男女共同参画都市宣言・条例」の認知度については、宣言より条例のほうが認知度が低くなっており、名張市の男女共同参画に関する取組において、宣言も含めた条例のPRをしていく必要があります。</p>
--------	--

※「男女共同参画講座等学習機会の提供回数」…フォーラム等講演会、男の料理教室等の講座、映画祭、パネル展示、男女共同参画つうしん等啓発物配布回数等について計上しています。
 ※計画に記載の「名張男女共同参画推進ネットワーク会議加入団体数」について、2017年4月より、市が事務局を担わずに、他の市民活動団体と同様に任意の活動を継続することとなったため、概要版には記載していません。

2. 具体的施策の評価分析

基本目標1		男女共同参画意識の確立（施策項目数18）				※項目番号1～18			
評価（事後評価） ※Aを3、Bを2、Cを1と読み替え、小数点第2位以下四捨五入				事業の方向（担当室所見）					
男女共同参画の視点での評価（平均）			評価の平均	継続	内容見直し	統廃合	縮小	廃止・休止	完了・終了
①企画	性別にかかわらず、事業効果が期待できる事業内容としているか	3	3 (十分配慮した)						
②ジェンダー指標	ジェンダー（慣習や意識等に基づく社会的性差）にかかわらず、事業参加やサービス利用ができるよう配慮しているか	3							
③表現	事業やサービスの広報や啓発、実施において性別に配慮した表現や対応になっているか。	3							

基本目標1にかかる評価分析概要

・18項目中、1項目について「①企画」、「②ジェンダー指標」、「③表現」すべてが「B」評価となりました。

・保護者を対象とした男女共同参画を推進するための啓発活動に係る項目で、行事や送迎等においては年々父親の参加は増加傾向にありましたが、コロナの影響もあり全体としては父親の参加が少ない現状です。内容や開催時間等の工夫や育児に対する慣習や意識等への啓発などの取組が必要です。

基本目標 I 男女共同参画意識の確立のうち特に注視すべき項目

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価				
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体評価		男女共同参画 視点評価理由	
15 保護者への啓発活動	保育幼稚園室	<p>懇談会や研修会の開催など、保護者を対象とした男女共同参画を推進するための啓発活動を進めます。</p>	<p>・クラス懇談会や保護者研修会を開催し、啓発活動を行います。</p> <p>・開催時期・開催曜日・時間等を保護者に事前に伝えておくことで、参加しやすくするなど園行事への父親の参加を増やしていく方を検討していきます。</p> <p>・男女平等保育・教育を中心に幼児がお互いを尊重し認め合うことの大切さに気づくことができるような内容にし、大人も一緒に考える機会を設けます。</p> <p>・園だより等で開催内容の周知を図ります。</p>	①	A	<p>・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、クラス懇談会や給食試食会などは中止しました。</p> <p>・感染予防対策を講じながら、保護者研修会(反戦映画会、保育参観)を開催し啓発活動を行いました。また、定期的に発行している園だよりでは保育内容や行事のお知らせを通し啓発活動を行いました。(端午の節句、ひな祭りなどの意味や込められた願い。子育てについてや、自己肯定感を高める内容)</p> <p>・日々の送迎では、父親や祖父母が増えてきました。</p> <p>・子育て講演会や給食試食会が中止になる中で、園だよりや啓発たよりの発行回数を増やしたり、クラス前にドキュメンテーションを掲示するなど周知方法の工夫をし、啓発推進につなげました。</p>	<p>・行事や送迎においては、年々父親の参加は増加傾向にありましたが、コロナの影響で全体として父親の参加が少ないのが現状です。</p> <p>・講演会については関係機関と連絡を取り合い、内容等調整し連携協力を図ることが必要です。</p> <p>・身近な出来事や行事等を通して考える機会が持てるような啓発活動に努めることが大切です。</p>	①	B	<p>・内容や開催時間等、園行事への父親の参画を増やしていく方を検討する必要があります。</p> <p>・育児に対する慣習や意識等により、男性の参加が少ないと考えられ、男性の参加を促す取組みが求められます。</p> <p>・性差による役割も意識しながら、男女共同参画への取り組みから子どもを想う親という視点で取り組んでいます。</p>	<p>・引き続き啓発活動を行います。</p> <p>・内容や開催時間等、園行事への父親の参画を増やしていく方を検討していきます。</p> <p>・園だよりで子どもの成長を伝えていきます。その中に絵本紹介や子どもの姿やつぶやきの中からの気づきなど、身近なことを通して啓発につなげ、関心を持って読んでいただけるようにします。また、家族みんなで読めるような工夫を検討していきます。</p>	
				②	A			②	B			B
				③	A			③	B			
							事業の方向					
							継続					

基本目標II あらゆる分野における男女共同参画の推進

行政、地域、働く場などにおける政策・方針決定の場への女性の参画拡大や人材育成を推進するとともに、雇用における男女の均等な機会の確保や女性の就労、能力開発などエンパワーメント(自分で意思決定し、行動できる能力)のための支援などに努めます。また、防災における男女共同参画の推進に取り組みます。

重点課題	施策の方向	
③政策・方針決定過程への女性の参画拡大	6 行政分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大	★
	7 審議会などにおける積極的な女性の登用	★
	8 事業所・地域におけるポジティブ・アクション(積極的改善措置)の促進	★
④地域における男女共同参画の推進	9 地域づくり組織などにおける政策・方針決定過程への女性の参画拡大	★
	10 人材育成のための講座などの実施	★
⑤働く場における男女共同参画の推進	11 雇用における男女の均等な機会及び待遇の確保	★
	12 農林業、商業などの自営業者への支援	★
	13 女性の就労・能力開発のための支援	★
⑥防災における男女共同参画の推進	14 防災における女性の参画拡大	★
	15 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立	★

施策の方向のうち、★は、女性活躍推進法に定める市町村推進計画に位置づける項目

1. 数値目標の達成状況

基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進

数値目標一覧		策定前	前期					後期					担当室
項目		現状値 2014(H26)	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	中間目標値 2021(R3)	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	目標値 2026(R8)	
「女性活躍推進法」の認知度(%)	目標			—	—	—	30%	—				40%	人権・男女共同参画推進室
	成果	—	—	—	—	18.3	—						
市における女性の管理職の割合(全体)(%)	目標			27.1	25.9	29.9	35%	35%				40%	人事研修室
	成果	27.7%	26.8	25.9	24.0	29.9	28.1%						
市における女性の管理職の割合(一般行政職)(%)	目標			24.4	21.7	24.7	32%	32%				35%	人事研修室
	成果	18.1%	22.6	24.4	21.7	24.7	21.5%						
市における管理職になりたいと考える女性職員の割合(%)	目標				25	25	40%☆	40%				40%	人事研修室
	成果	—	—	—	—	9.3	—						
審議会等の女性委員の割合(%)	目標			30.0	30.0	30.0	37%	30%				40%以上60%以下	行政改革推進室
	成果	25.7%	27.7	28.0	27.3	27.1	26.6%						
女性委員のいない審議会等数(個)	目標			13	13	13	0	13				0	行政改革推進室
	成果	13	15	16	15	18	17						
小中学校における女性校長の割合(%)	目標			20	20	20	30%(県)	30%				30%(県)	学校教育室
	成果	10.5%	15.7	15.8	15.8	21.1	31.6%						
小中学校における女性教頭の割合(%)	目標			40	40	40	30%(県)	30%				30%(県)	学校教育室
	成果	21%	36.8	36.8	31.6	31.6	31.6%						
「ポジティブ・アクション」の認知度(%)	目標			—	—	—	20%	—				30%	人権・男女共同参画推進室
	成果	10.7%	—	—	—	9.2	—						

数値目標一覧		策定前	前期					後期					担当室
項	目	現状値 2014(H26)	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	中間目標値 2021(R3)	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	目標値 2026(R8)	
男女共同参画推進員の いる地域づくり組織の数 (地域) →R3中間見直しで廃止	目標			5	5	5	15地域					15地域	人権・男女共 同参画推進室
	成果	0	0	0	0	0	0						
地域における男女共同 参画に関する講座等の 開催数	目標							5回				15回	人権・男女共 同参画推進室
	成果												
働く意欲のある人にいき いきと働ける場が確保さ れていると思う市民の割 合(女性)(%)	目標			28.0	33.2	36.0	31%	36%				36%	商工経済室
	成果	27.7%	27.6	33.2	36.0	35.6	37%						
農業委員定数に占める 女性農業委員の割合 (%)	目標			7.2	7.2	21.4	16%	21.4%				29%	農業委員会
	成果	13.8%	3.8	7.2	7.2	21.4	21.4%						
認定農業者における女 性農業者数(人)	目標			4	4	4	4人	2人				4人	農林資源室
	成果	3人	2	2	2	2	1人						
防災訓練を実施した地 区数【延べ値】	目標			2225	2475	2725	2444	3225				3750	危機管理室
	成果	1254	1975	2194	2390	2584	2757						
防災講習会の年間開催 回数(回)	目標			20	24	24	28回	28回				30回	危機管理室
	成果	25回	17	21	21	10	10回						
女性消防団員定数の充 足率(%) →R3中間見直しで廃止	目標			100	100	100	85%					100%	消防総務室
	成果	70%	95	100	100	95	90%						
名張市消防団における 女性団員数の割合(%)	目標							5%				5%	消防総務室
	成果												

評価分析概要	・審議会等委員に占める女性委員の割合については、関係団体の代表者又は団体の推薦で委員を選任することが多いため、目標値の達成に至っていない現状を踏まえて、各所属に対して、指針の存在をアピールできるよう、引き続き取り組みます。
	・男女共同参画推進委員の設置については、地域において様々な役回りを兼務している状況が多くみられる中、新たに各地域に推進員を配置するという手法は理解を得られにくい為、地域が主体的に取り組んでいく手法を検討していく必要があります。
	・「女性活躍推進法」の認知度、「ポジティブ・アクション」の認知度についてはどちらも低く、男女共同参画に関連する法律等を知ってもらえるような広報活動や啓発活動が必要です。

※☆は名張市特定事業主行動計画に基づく数値目標のため、目標年度は2020(令和2)年度。

2. 具体的施策の評価分析

基本目標2		あらゆる分野における男女共同参画の推進（施策項目数25） ※項目番号19～43												
評価（事後評価） ※Aを3、Bを2、Cを1と読み替え、小数点第2位以下四捨五入			事業の方向（担当室所見）											
男女共同参画の視点での評価（平均）		評価の平均	継続	内容見直し	統廃合	縮小	廃止・休止	完了・終了						
①企画	性別にかかわらず、事業効果が期待できる事業内容としているか	2.9							2.9 (十分配慮した)	25 事業	0 事業	0 事業	0 事業	0 事業
②ジェンダー指標	ジェンダー（慣習や意識等に基づく社会的性差）にかかわらず、事業参加やサービス利用ができるよう配慮しているか	2.9												
③表現	事業やサービスの広報や啓発、実施において性別に配慮した表現や対応になっているか。	2.8												

基本目標2にかかる評価分析概要

- ・25項目中、4項目について、「①企画」、「②ジェンダー指標」、「③表現」のいずれかが「B」評価となりました。
- ・従来より女性の参画が少ない分野として、防災と農業分野が挙げられ、この分野での女性の参画や活躍を促すための取組を継続して行っていく必要があります。
- ・「男女共同参画推進員による啓発」の項目については取組みが進んでいませんので、今後、事業見直しが必要です。

基本目標 II あらゆる分野における男女共同参画の推進のうち特に注視すべき項目

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法					
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由				
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価						
22	男女共同 参画推進 員による啓 発	人権・男 女共同 参画推 進室	各地域に男女共同参画推進員を設置し、地域での意識啓発やポジティブ・アクション(積極的改善措置)への取組を進めるよう働きかけを行います。	地域づくり組織との情報交換を図り、意識の向上と啓発に努めます。 地域づくり組織への働きかけとともに、地域女性活躍推進交付金事業(女性ロールモデル紹介事業)などにより、男女共同参画に係る交流・ネットワーク機能の強化を図りながら、市民に向けて効果的に情報提供、啓発ができるような仕組みを検討していきます。	①	A	「男女共同参画つうしん」を各 地域づくり組織へ配布し、男 女共同参画の啓発を行いました。	・今後も地域への働きかけが必要で す。 ・地域において役員となる方については、様々な役回りを兼務している状況が多く見られる中、新たに各地域に推進員を配置するという手法は理解を得られにくいため、地域が主体的に取り組んでいく手法を検討していく必要があります。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	・より効果的に男女共同参画の裾野を地域に広げていく方策を検討する必要があります。 ・地域づくり組織への働きかけとともに、市民に向けて効果的に情報提供、啓発ができるような仕組みを検討していきます。		
				②	A			②	A						
				③	A			③	A						
34	女性農業 委員の複 数確保	農業委 員会	女性農業委員の継続確保及び増加を図ります。	次期(R5年7月)の改選に向けても積極的に女性委員の登用に取り組みます。	①	A	任期満了に伴う農業委員の改選により各地域及びJA伊賀ふるさとより3名女性委員が令和2年7月20日より就任されました。 2名の女性委員の増加となりました。 ※任期は3年間 【現任期(R2.7~R5.7)の女性委員】 ・農業委員14名中、女性3名 ・農地利用最適化推進委員12名中、女性0名	現状では主として農業に従事している女性農業者が極めて少ない為、市長部局と協力し女性農業経営者の育成を図った上で委員を確保する必要がある。	①	A	A	・委員改選の際には、女性の設定を行うなど、踏み込んだ配慮が求められます。 ・従来から男性が多くを占める農業委員への女性の参画について更なる意識啓発が必要です。	・研修会や地域での話し合い等に女性が参加しやすい環境づくりに努め、地域ぐるみでの農地利用の最適化を推進する側の女性の人材育成を図り委員の確保に努めます。		
				②	A			②	B						
				③	A			③	A						
										事業の方向					
										事業見直し					
										継続					

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由			
		施策の内容	取組計画	個別評価	視点評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
40	女性リーダーの育成による地域共助力の強化									危機管理室	防災意識の高揚と女性リーダーの育成のため、地域での防災訓練を継続実施し、地域共助力の強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年11月20日に実施する名張市総合防災訓練では、女性のほか高齢者など、避難等に支援を必要とする要配慮者の積極的な参加を求め、多様な視点に立った訓練を行います。 女性リーダーが少ない状況であり、防災への女性の参画の必要性を訴えていきます。 	①
		②	A	②	B								
		③	A	③	B								
41	防災における意思決定の場への女性の参画拡大	危機管理室	地域で実践活動できる女性リーダーの養成や、災害対応及び防災対策に関する会議などへの女性の積極的な登用を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 防災は、従来から女性の参画が少ない分野であると考えられますが、十分な配慮ができていないため、女性委員が少ない状況です。 防災への女性の参画の必要性を訴えながら、名張市地域防災計画を策定する名張市防災会議委員として女性委員を登用します。 	①	A	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度に引き続き、名張市防災会議委員として女性委員を登用しました。 【R3度実績】 防災会議委員数…40名 うち女性委員数…5名 	<ul style="list-style-type: none"> 防災会議において、女性の意見を多く取り入れ、地域防災計画に反映させていく必要があります。 委員の選出については、関係団体の充て職となっているため、男性委員数が多くなるものの、女性委員のさらなる登用が求められます。 	①	B	B	<ul style="list-style-type: none"> 防災対策に関する会議などへの女性の積極的な登用を図る方策を検討する必要があります。 従来、女性の参画が少ない分野と考えられるため、防災への女性の参画の必要性を訴えていく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度に引き続き、防災対策に関する会議などへの女性の積極的な登用を図ります。 防災への女性の参画の必要性を訴えていきます。
					②	B			②	B			
					③	A			③	B			
42	男女共同参画の視点に立った防災・避難所運営体制の確立	危機管理室	男女共同参画の視点に立った防災対策や避難所の開設・運営ができる体制を確立するとともに、防災講習会などを通じて市民に啓発します。	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画、要配慮者等多様な視点に配慮した「名張市避難所開設・運営基本マニュアル」をもとに、地域が主体となって実施する防災訓練時や、防災講演会、出前トーク等の機会を通じた啓発を行い、避難所運営の体制確立を図ります。 防災への女性の視点及び参画の必要性を訴えていきます。 	①	A	<ul style="list-style-type: none"> 地域が実施する防災訓練や出前トーク、防災講習において、避難所運営の訓練や講話を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織内の構成として、女性の参画が少ない地域があり、防災講習や出前トークの参加者も男性が多くみられました。 	①	B	B	<ul style="list-style-type: none"> 地域での防災分野の担い手(特に避難所運営等の防災リーダー)は男性が多い中、女性が参画しやすい配慮が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災への女性の参画の必要性を訴えていく必要があります。 防災講習会等について、女性が参加しやすい方策を検討します。
					②	A			②	B			
					③	A			③	B			

基本目標Ⅲ 家庭生活と社会活動の両立支援

働き方の見直しや家庭における男性の家事・子育て・介護などへの参画促進とワーク・ライフ・バランスの推進に努めるとともに、安心して子どもを産み育てられる環境の整備を進めます。また、高齢、障害、貧困などの困難を抱えた人たちが安心して暮らせる環境の整備に取り組むことにより、仕事と家庭生活、社会活動の両立支援に努めます。

重点課題

施策の方向

⑦ワーク・ライフ・バランスの推進	16	男性の積極的な家事・育児・介護への参加	★
	17	事業所におけるワーク・ライフ・バランスの推進	★
⑧男女がともに安心して子育てができる環境の整備	18	安心して妊娠・出産・子育てができる切れ目のない支援の充実	★
	19	地域で子どもを育てる環境づくり	★
⑨高齢、障害、貧困などの困難を抱えた人たちが安心して暮らせる環境の整備	20	ひとり親家庭などに対する支援の充実	★
	21	高齢者や障害者が安心して暮らせる支援の充実	★

施策の方向のうち、★は、女性活躍推進法に定める市町村推進計画に位置づける項目

1. 数値目標の達成状況

基本目標Ⅲ 家庭生活と社会活動の両立支援

数値目標一覧		策定前	前期					後期					担当室
項	目	現状値 2014(H26)	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	中間目標値 2021(R3)	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	目標値 2026(R8)	
市の男性職員の配偶者 出産休暇の取得率(%)	目標			85	85	85	100%☆	100%				100%	人事研修室
	成果	54.5%	80	50	60	60	75%						
市の男性職員の育児休 業取得者数【延べ値】 (人)	目標			1	2	3	3人	1人				5人	人事研修室
	成果	1人	0	0	2	1	7人						
市の職員1人当たりの年 間時間外勤務時間数 (時間)	目標			220	210	205	200時間☆	180時間				180時間	人事研修室
	成果	248時間	235	225	212	170	185時間						
市の職員1人当たりの年 次休暇の平均取得日数 (日)	目標			12	12	12	15日	15日				15日	人事研修室
	成果	10.5日	11	10.8	10.6	11.5	11.6日						
働く意欲のある人にいき いきと働ける場が確保さ れていると思う市民の割 合(%)	目標			28.0	31.6	32.9	31%	35%				34%	商工経済室
	成果	27.4%	26.7	31.6	32.9	33.8	35.7%						
待機児童数(人) ※令和3年4月1日現在	目標			7	7	0	0	0				0	保育幼稚園室
	成果	27人	8	19	11	0	0						
市内の保育施設や子育て サービス、相談窓口な どの子育て支援施策に 満足しているとした市民 の割合(%)	目標			53.5	62.5	63.0	63.5%	69%				70%	保育幼稚園室
	成果	52.7%	57.3	61.8	62.2	68.6	68.7%						

数値目標一覧		策定前	前期					後期					担当室
項	目	現状値 2014(H26)	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	中間目標値 2021(R3)	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	目標値 2026(R8)	
生活保護を受けている割合(保護率)(%)	目標			0.75	0.72	0.71	0.7%	0.7%				0.7%	生活支援室
	成果	0.75%	0.77	0.73	0.65	0.66	0.64%						
有償ボランティアなどによる住民同士の支え合い組織を整備した地域づくり組織の数(地域)	目標			9	10	11	15地域	11地域				15地域	医療福祉総務室
	成果	6地域	8	9	10	10	11地域						

評価分析概要	<ul style="list-style-type: none"> ・男性職員の配偶者出産休暇の取得率や育児休業取得者数は増加傾向にあり、男性の育児休業等に対する理解が深まっています。今後、市内企業に育児休業取得の促進を図っていくためにも、育児休業の取得手続きや制度、セミナーについて情報提供などを行うことが必要です。 ・令和3年4月時点での待機児童は0名となっています。 ・市内の保育施設や子育てサービス、相談窓口などの子育て支援施策に満足しているとした市民の割合は年々増加傾向にあり、さらなる施策の充実に取り組んでいく必要があります。
--------	---

※☆は名張市特定事業主行動計画に基づく数値目標のため、目標年度は2020(令和2)年度。

2. 具体的施策の評価分析

基本目標3		家庭生活と社会活動の両立支援（施策項目数35）				※項目番号44～78									
評価（事後評価） ※Aを3、Bを2、Cを1と読み替え、小数点第2位以下四捨五入				事業の方向（担当室所見）											
男女共同参画の視点での評価（平均）			評価の平均		継続	内容見直し	統廃合	縮小	廃止・休止	完了・終了					
①企画	性別にかかわらず、事業効果が期待できる事業内容としているか	2.8	2.8 (十分配慮した)	35 事業							〇 事業	〇 事業	〇 事業	〇 事業	〇 事業
②ジェンダー指標	ジェンダー（慣習や意識等に基づく社会的性差）にかかわらず、事業参加やサービス利用ができるよう配慮しているか	2.8													
③表現	事業やサービスの広報や啓発、実施において性別に配慮した表現や対応になっているか。	2.8													

基本目標3にかかる評価分析概要	
<p>・35項目中、7項目について、「①企画」、「②ジェンダー指標」、「③表現」のいずれかが「B」評価となりました。</p> <p>・従来より男性の参画が少ない分野として、育児や家庭教育分野が挙げられますが、少しずつ、男性の家事・育児参画の習慣が広まってきている傾向にあります。今後も男性の参画や活躍を促すための取組を継続して行っていく必要があります。</p> <p>・生活支援・介護予防分野への男性の参画が少ない状況がみられ、介護予防活動の企画・立案・実施の際に、高齢の男性に対する特別な配慮・工夫が必要です。</p> <p>・コロナ禍での事業実施で、リモート開催など開催方法を工夫するなどして、事業を継続して実施しました。</p>	

基本目標 III 家庭生活と社会活動の両立支援のうち特に注視すべき項目

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
48	人事研 修室	男女がともに支え合 い、安心して出産・育 児を行い、円滑に職 場復帰した後、仕事と 子育ての両立ができ るよう、職場としての サポート体制の確立 と支援制度の充実を 目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ・出産・子育てのための各種 制度の周知徹底と職員の理 解向上を図るため、啓発の方 法について検討します。 ・職場における出産・子育て のための支援制度を活用しや すい雰囲気づくりや、特に子 どもが生まれた家庭の男性へ の制度周知など、男性が各種 休暇制度を取得しやすい環境 づくりに取り組みます。 	① A	<ul style="list-style-type: none"> ・人事異動にあたり、子育てを 行う職員が仕事と家庭を両立 し、個性と能力を十分に発揮 できるよう、職場のサポート体 制に配慮した職員配置に努め ました。 ・育児休業の取得手続きや共 済制度について情報提供を 行うとともに、取得の申し出が あった場合に、代替の会計年 度任用職員を配置するなど、 職員が安心して育児休業等を 取得できる体制づくりに努め ました。 ・令和3年度の女性職員の育 児休業取得率は100%あり、 男性職員の育児休業取得者 は7名でした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度以降も男 性職員が育児休 業を取得しやす いように配慮を 行う必要があり ます。 ・積極的に男性の 育児休業や配偶 者出産休暇、育 児参加休暇を取 得するように啓 発していき必要 があります。 	① A	A	引続き、職場内 において、男性職員 が育児休業を取 得しやすい雰 囲気づくりを 進めていく必 要があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・職場における出産・ 子育てのための支援 制度を活用しやすい 雰囲気づくりや、特に 子どもが生まれた家 庭の男性への制度周 知など、男性が取得 しやすい環境づくりに 取り組みます。 ・特に管理職に対 して、育休制度に対 する理解を促してい く必要があります。 	
		② A			② B	A					
		③ A			③ A						
							事業の方向				
							継続				

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由			
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価					
59	気になる子どもの子育て研修講座の充実	教育センター	発達に課題がある子どもの理解や育ちをサポートするための研修会を、託児の環境を整えて実施します。	<p>・発達に課題がある子どもの特徴を理解するとともに、具体的な対応について学びます。テーマ別(子どもへの上手な関わり方、学習面で気になる子どもの理解と支援)に2回実施し、個々の日頃の悩みについても助言していただきます。託児の環境を整えて実施します。</p> <p>・家庭教育への男性の参画の必要性を訴えながら、案内文書や開催日時の設定など、男性の参加を促す方を検討します。</p>	①	A	<p>・特別支援教育士の新山君代さんを講師に招き、「育てにくさを感じる子どもの理解と対応」というテーマで2回実施をしました。延べ76名の参加があり、子どもの困り感や対応について学ぶことができました。</p> <p>・新型コロナウイルス感染状況を見て、会場での受講を優先しつつ、オンライン受講体制も整え、同時配信とオンデマンド方式によるYouTube配信も行いました。</p> <p>・リモートでの開催は、子育て中の親にとって受講しやすく、YouTubeでの配信は好評でした。</p>	対象を保護者だけでなく、子どもに関わってくださっている多くの方にも参加していただけるようにしましたが、案内文書の配布やお知らせの方法を今後も考えていく必要があります。	①	B	B	<p>・案内文書や開催日時の設定など、男性の参加を促す方を検討する必要があります。</p> <p>・家庭教育に対する慣習や意識等により、男性の参加が少ないと考えられ、男性の参加を促す取組みが求められます。</p>	<p>・家庭教育への男性の参画の必要性を訴えながら、案内文書や開催日時の設定など、男性の参加を促す方を検討します。</p> <p>・今後も多くの方に参加してもらえるように、講座の内容や意義を配信していきます。</p>
				②	A			②	B				
				③	A			③	B				
							事業の方向						
							継続						

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価			事後評価					今後の方向性 ・改善方法
		事業計画		視点評価	事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価		
64	子育て広場の充実	健康・子育て支援室	<p>地域の子育て広場などで交流や情報交換の場を提供するとともに、保育士、保健師、助産師などによる相談や情報提供を行います。</p> <p>・各地域の独自性を重視しながら、地域の要望を考慮し、協働関係の充実を図ります。全地域の子育て広場で、交流や情報交換の場を提供すると共に、保育士、チャイルドパートナー(まちの保健室)、母子保健コーディネーター(保健師、助産師)等による相談や情報提供を行います。地域交流会では、研修や情報交流の充実を図ります。</p> <p>・男性の子育てへの意識を高めていくなど、父親に主体的に参加してもらいやすい環境や体制の工夫をしていきます。</p>	<p>① A</p> <p>② A</p> <p>③ A</p>	<p>・地域の子育て広場などで交流や情報交換の場を提供するとともに、保育士、保健師、助産師などによる相談や情報提供を行いました。</p> <p>・今年度は、2、3の地域の子育て広場への父親の参加がみられました。</p> <p>・子育て広場に来所される方は平日は母親が多い状況で、母親同士で情報交換を行ったり、相談をされる方も母親がほとんどです。ただし、子育て広場の行事等で土日開催となると父親も一緒に来所される方もいます。そのため、定期的には、こども支援センターかがやきにおいて、父親のための土曜子育て広場(サタパパ広場)を月1回実施し、交流や情報提供に努めました(参加者総数163人)。</p>	<p>平日に開催される子育て広場に参加している人の多くは女性です。</p>	<p>① B</p> <p>② A</p> <p>③ B</p> <p>事業の方向</p> <p>継続</p>	<p>主に平日に開催される子育て広場に参加できない男性のために、「父親のための土曜子育て広場」を開催しました。こうした取り組みをさらに継続・拡大していく必要があります。</p>	<p>男性の子育てへの意識を高めていくなど、父親に主体的に参加してもらいやすい環境や体制の工夫をしていきます。</p>	
65	子育てサークルの育成・支援	健康・子育て支援室	<p>子育てサークルの育成を図るとともに、サークル連絡協議会と連携し、サークル活動を支援します。</p> <p>・子育てサークル連絡協議会への支援を積極的に行うと共に、サークル間の情報交換と対外的な情報発信を行うための情報紙を発行します。</p> <p>・子育てサークルの育成や立ち上げ等に協働、推進します。</p> <p>・育児に対する慣習や意識等によって、男性の参加が少ないと考えられ、子育てサークルの会員はすべて母親である状況です。</p>	<p>① A</p> <p>② B</p> <p>③ A</p>	<p>子育てサークルの不用品交換会に協力をしました。</p>	<p>子育てサークルの会員はすべて母親(女性)です。</p>	<p>① B</p> <p>② B</p> <p>③ B</p> <p>事業の方向</p> <p>継続</p>	<p>育児に対する慣習や意識等によっても、男性の参加が少ないと考えられ、男性の参加を促す取り組みが求められます。</p>	<p>父親も参加してもらえよう子育てサークルの活動のあり方を検討したり、その存在をPRしていきます。</p>	

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
66	子育て支援員・子育て支援ボランティアの養成・活用	健康・子育て支援室	子育て支援員研修を実施し、子育て支援員や子育て支援ボランティアを養成することにより、地域の子育て広場やファミリー・サポート・センター事業を通じて子育てを支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援員研修を実施することで、子育て支援員やボランティアの養成の充実と増員を図り、ファミリーサポート事業の充実や子育て支援活動を推進します。 ・子育て分野への男性の参画の必要性を訴えていきます。 ・子育て支援員の意識向上、既在活動者の課題改善、スキルアップの為に研修会、交流会を開催します。 	①	A	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援員研修を実施し、男性の受講者もありました。子育て支援員やボランティアの養成の充実と増員を図り、ファミリーサポート事業の充実や子育て支援活動を推進しました。 ▼なにより子育て支援員研修受講者総数21名 ▼子育てボランティア登録(新規4名) ▼ファミリーサポートセンター援助会員(新規1名) ・子育て支援員のうち、子育て支援ボランティアとしてかがやき事業やマイ保育ステーション事業、健康・子育て支援室の事業に協力していただいています。 	各機関からの託児の要請が増えている中で、子育て支援員やボランティアの地域、託児協力への積極的な参加が課題であり、男性に対しても積極的にアプローチしていく必要があります。	①	B	妊産婦や子どもにやさしい環境をつくり、子育て家庭への理解者が増えるように、”子育て支援員研修”を実施し、子育て支援員やボランティアを養成しています。また、男性の受講者を増やす取り組みが必要です。	”子育て支援員研修”や、子育て分野への男性の参画が増えるよう訴えていく必要があります。
					②	A			②	B		
					③	A			③	B		
		事業の方向		継続								
70	地域での家庭教育講座の推進	教育センター	子育てに対する保護者の不安や悩みに対応する相談体制の一環として、地域に出向いて家庭教育講座を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの地域の市民センターや保育所(園)、幼稚園、小中学校での家庭教育講座に、家庭教育スタッフを派遣し、家庭教育の推進を図ります。 ・男性スタッフの確保も視野に家庭教育スタッフの確保に取り組めます。 ・都合により会場に来られない方も自宅学べるよう、オンラインでの参加もできるよう進めます。 	①	A	<ul style="list-style-type: none"> ・各市民センター及びまちの保健室等へ講座の案内チラシ配付をし参加を呼び掛けていただきました。 ・新型コロナウイルス感染拡大により、まん延防止等重点措置が発令されたため、各地域のひろばへの参加を見送りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育センターが地域での家庭教育講座に参画していくために、市民センターとの連携について話をしていく必要があります。 ・各地域の市民センターや、保・幼・小・中で家庭教育についての講座が開催されるよう、PRが必要です。 	①	B	<ul style="list-style-type: none"> ・案内文書や開催日時など、男性の参加を促す取組を検討する必要があります。 ・家庭教育への男性の参画の必要性を訴えていく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育スタッフの養成講座を開催し、力量をつけていきます。 ・市民センターとの連携を図るため、子育て支援研修会へ参加を検討し、よりよい研修会の充実を図ります。
					②	A			②	B		
					③	A			③	B		
		事業の方向		継続								

基本目標Ⅳ すべての人の人権が尊重される環境づくり

DV(ドメスティックバイオレンス)やハラスメント(いやがらせなど)の性別による差別的な扱い、暴力の根絶に向けた取組をはじめ、性的マイノリティとされる人たちへの理解の促進を図るとともに、メディアにおける人権尊重のための意識啓発や教育に努めます。また、生涯にわたる健康の保持促進と性差に応じた相談体制の充実など、健康支援の推進に努めます。



重点課題



施策の方向

⑩男女の人権尊重	22	性別に左右されない人権尊重の意識づくり	
	23	メディアなどにおける人権尊重	
⑪あらゆる暴力の根絶	24	権利侵害についての相談体制の充実	◆
	25	DV防止対策及び被害者支援の充実	◆
	26	セクシュアルハラスメントなどの防止	◆
⑫生涯にわたる健康の確保	27	生涯にわたる健康の保持促進	
	28	性差に応じた健康支援の推進	

施策の方向のうち、◆は、配偶者暴力防止法に定める市町村基本計画に位置づける項目

1. 数値目標の達成状況

基本目標Ⅳ すべての人の人権が尊重される環境づくり

数値目標一覧		策定前	前期					後期					担当室
項目		現状値 2014(H26)	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	中間目標値 2021(R3)	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	目標値 2026(R8)	
「男女共同参画センター」の認知度(%)	目標			—	—	—	60%	—				100%	人権・男女共同参画推進室
	成果	29.6%	—	—	—	43.8	—						
「DV防止法」の認知度(%)	目標			—	—	—	75%	—				80%	人権・男女共同参画推進室
	成果	71.2%	—	—	—	62.4	—						
セクハラ防止対策をしている事業所の割合(%)	目標			—	—	—	75%	—				80%	人権・男女共同参画推進室
	成果	73.1%	—	—	—	62	—						
「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康・権利)の認知度(%)	目標			—	—	—	10%	—				20%	人権・男女共同参画推進室
	成果	3.2%	—	—	—	2.3	—						
健康な暮らしを送っていると感じている市民の割合(%)	目標			83.0	83	83	84%	83%				85%	健康・子育て支援室
	成果	80.3%	74.8	77.8	81.6	81.5	81.7%						
朝食を毎日食べる小中学生の割合(%)	目標			小:88% 中:86%	小:83% 中:82%	小:84% 中:83%	小:97% 中:97%	小:88% 中:85%				97%	学校教育室
	成果	小:85.3% 中:85.3%	小:87.7% 中:84.3%	小:86.4% 中:85.9%	—	小:81.5% 中:81.7%	小:85% 中:82.9%						

評価分析概要	<ul style="list-style-type: none"> ・「DV防止法」の認知度及びセクハラ防止対策をしている事業所の割合については、策定時よりも認知度が減少傾向にあり、周知や啓発の取組が必要です。 ・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康・権利)の認知度については、手法を工夫した周知の取組が必要です。 ・健康な暮らしを送っていると感じている市民の割合については、現状値から目標値に向けて、順調に増加しています。
--------	---

2. 具体的施策の評価分析

基本目標4		すべての人の人権が尊重される環境づくり（施策項目数27）				※項目番号79～105					
評価（事後評価） ※Aを3、Bを2、Cを1と読み替え、小数点第2位以下四捨五入				事業の方向（担当室所見）							
男女共同参画の視点での評価（平均）			評価の平均		継続	内容見直し	統廃合	縮小	廃止・休止	完了・終了	
①企画	性別にかかわらず、事業効果が期待できる事業内容としているか	3	3 (十分配慮した)	27 事業							0 事業
②ジェンダー指標	ジェンダー（慣習や意識等に基づく社会的性差）にかかわらず、事業参加やサービス利用ができるよう配慮しているか	3									
③表現	事業やサービスの広報や啓発、実施において性別に配慮した表現や対応になっているか。	3									

基本目標4にかかる評価分析概要

- ・27項目中、1項目について、「①企画」、「②ジェンダー指標」、「③表現」すべて「B」評価となりました。
- ・従来から食の分野において男性の参画が少ないため、男性の参画や活躍を促すための取組を継続して行っていく必要があります。

基本目標 IV すべての人の人権が尊重される環境づくりのうち特に注視すべき項目

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体評価		
98 食育の推進	健康・子育て支援室	食生活改善推進員の育成や資質向上を図るなど、「食育推進計画」に基づき、食育の推進に取り組めます。	地域で活動する食育の推進に関わるボランティア(「食ボランティア」)の活動を支援します。	①	A	<ul style="list-style-type: none"> ・食ボランティアの会員に対し、フォローアップ研修を行いました。 ・食ボランティア員養成講座を開講し、8人の受講がありました。 ・男性会員が食ボランティア団体の会長や地区代表の役職に就き、会員の中心となって食育の活動に取り組むことにより、この活動を支援しました。 	食ボランティアの男性会員の割合は7.7%です。	①	B	食ボランティアは活動を始めてから50年が経過していますが、男性会員の参画が認められるようになったのは平成24年4月からです。今後、男性会員の養成につながる取組が求められます。	食ボランティアとして男性会員が活躍していることをPRします。
				②	A			②	B		
				③	A			③	B		
				事業の方向				継続			